



令和6年(2024年)1月 能登半島地震災害支援について

この度、地震により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

令和6年能登半島地震災害支援として、草津町ではふるさと納税を活用した支援を実施いたしました。

ふるさと納税を通じて皆様から頂いたお気持ちの一部(5%)を被災地域へ災害支援としてお届けさせていただきます。支援額は以下の通りとなりますので報告いたします。

ふるさと納税寄附額 (1/20~4/30)

¥ 85,306,000 円

能登半島地震災害支援額

¥ 4,265,300 円

※期間は令和6年1月20日~令和6年4月30日までの寄附分が対象です。

※支援金は石川県へ送金させていただきました。皆様のご理解・ご協力誠にありがとうございました。

—— 草津町民の想いとして、今できること ——

担当：草津町役場 観光課

TEL：0279-88-7188

令和6年(2024年)1月

能登半島地震 災害支援

この度、地震により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

草津町民の想いとして、今できること

令和6年1月1日に石川県能登半島で発生した地震により、各地で甚大な被害が発生しています。

多くの温泉地がある能登半島での災害は、草津町としても他人事とは思えません。

草津温泉を愛してくださる皆様の想いと草津町民の想いを“災害支援”として被災地域に届け、一日でも早い復旧の一助となることを切に願い、ふるさと納税を活用した支援を以下の通り実施いたします。

皆様から頂いたお気持ちの一部を被災地域へお届けさせていただきます。

ご理解・ご協力いただきますようお願い致します。

草津町長 黒岩 信忠

◎ふるさと納税寄附分の5%分を災害支援金として石川県へ送付

◎期間：令和6年1月20日～令和6年4月30日までの寄附分

※ふるさと納税の寄附控除を受けることができます。 ※返礼品の返礼率(寄附額の30%分)に変更ありません。

※寄附総額は草津町役場ホームページで公表いたします。